

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和6年4月16日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

大仁ファッションモール 伊豆の国市三福字奥田273-1ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社しまむら 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目602-1 代表取締役 鈴木誠

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 3,420平方メートル

(変更後) 3,950平方メートル

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
駐車場	165台	—
駐車場①	—	144台
駐車場②	—	25台
合計	165台	169台

イ 駐輪場の位置及び収容台数（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
駐輪場	56台	—
駐輪場①	—	56台
駐輪場②	—	18台
駐輪場③	—	27台
合計	56台	101台

ウ 荷さばき施設の位置及び面積（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
荷さばき施設①	22㎡	22㎡
荷さばき施設②	22㎡	22㎡
荷さばき施設③	—	30㎡

合計	44m <sup>2</sup>	74m <sup>2</sup>
----	------------------	------------------

エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
廃棄物等保管施設①	36.6m <sup>3</sup>	36.6m <sup>3</sup>
廃棄物等保管施設②	38.4m <sup>3</sup>	38.4m <sup>3</sup>
廃棄物等保管施設③	—	42.35m <sup>3</sup>
合計	75.0m <sup>3</sup>	117.35m <sup>3</sup>

- (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
駐車場の出入口の数及び位置	2箇所	3箇所
駐車場を利用できる時間帯	9：45～20：15	9：30～20：30

- 4 変更年月日

令和6年11月29日

- 5 届出年月日

令和6年3月28日